記 載 事 項 変 更

R5.6.1

【受付場所・曜日・時間等】

富山県運転免許センター・高岡運転免許更新センター及び県下各警察署で手続きができます。

受付場所	受付曜日等	受付時間
富山県運転免許センター （富山市高島62－1）	月～木曜日 （祝日、振替休日、年末年始を除く） ※ 金曜日は、受付していません	午前10:00 ～ 12:00 午後 2:00 ～ 5:00
	日曜日 （年末年始を除く） ※ 午後は、更新手続により混雑しますので、なるべく14:30～16:00にお越しください。	午前10:00 ～ 12:00 午後 2:00 ～ 4:00
高岡運転免許更新センター （高岡市駅南4－1－22）	月～金曜日 （祝日、振替休日、年末年始を除く） ※ 午前は、更新手続により混雑しますので、なるべく11:00～12:00にお越しください。	午前10:30 ～ 12:00 午後 3:00 ～ 5:00
警察署	月～金曜日 （祝日、振替休日、年末年始を除く）	午前 8:30 ～ 12:00 午後 1:00 ～ 5:00

【必要な書類等】

運転免許証のほかに下記のものをご持参ください。

住民票は、個人番号が記載されていない住民票を提出してください。

変更の内容	必要な書類等	提出	提示
住所のみ	住所を証明するもの 【例】 個人番号が記載されていない住民票、健康保険証、公的機関から発行された本人宛の郵便物、公共料金の領収書等、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード（個人番号カード）等のいずれか一種類。 （※通知カードは証明書類になりません）		○
本籍（国籍） 氏名	本籍（国籍）が記載されている個人番号が記載されていない住民票。	○	
	氏名のみを変更する場合は、住民票に代えてマイナンバーカード（個人番号カード）でも可。		○
	住民基本台帳の適用を受けない方は、旅券等。		○
外国籍からの帰化による氏名、本籍	本籍が記載されている個人番号が記載されていない住民票。	○	
生年月日 性別	個人番号が記載されていない住民票。 ※ 生年月日の変更の場合は、運転免許証は作り替えとなりますので、富山県運転免許センターでのみ手続きできます。		○

【運転免許証への旧姓記載等】

運転免許証へ旧姓を記載又は記載された旧姓を削除することができます。

◎ 運転免許証に旧姓の記載や記載を変更する場合は、
住民票の旧氏欄に旧姓が記載された住民票、又は、マイナンバーカードに旧氏の登録を受けたマイナンバーカードの提示が必要になります。

※ 住民票への旧氏欄の記載又はマイナンバーカードへの旧氏の登録には、市町村での手続きが必要になります。
この詳しい手続きについては、お住いの市町村へお問い合わせください。

〈運転免許証の旧姓記載〉

お持ちの運転免許証の裏面に、次のとおり表示します。

「令和○年○月○日旧姓を使用した氏名：立山花子　富山県公委　」

◎ 運転免許証に記載された旧姓は、運転免許証の更新時に申し出るか、再交付を申請することで削除することができます。

◎ その他旧姓記載等について、ご不明な点は、各窓口等にお問い合わせください。

※ 運転免許証の裏面に記載してある内容（氏名、住所、条件等）を表面に表示したいときは、
再交付（有料）手続きができます。

ご不明な点や問合せは、富山県運転免許センター　免許管理係（076－441－2211）へお問い合わせください。